

公示用

芽室町都市計画マスタープラン・立地適正化計画見直し業務委託

芽 室 町 役 場  
都 市 経 営 課

設 計 内 訳 書								出 来 高 部 分	
委 託 名 芽室町都市計画マスタープラン・立地適正化計画見直し業務委託								検 定 内 訳 書	
一 金 円								第 回	
								年 月 日	
区 分	名 称	規 格 寸 法	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要	出 来 高 %	金 額 (円)
1	計画見直し業務								
1	都市計画マスタープラン見直し業務		1	式					
2	立地適正化計画見直し業務		1	式					
	委託価格								
	消費税相当額		10.00%						
	委託費								

1 都市計画マスタープラン見直し業務

内 訳 書

内 訳								
名 称	規 格	員 数	単 位	単 価	金 額	単価番号	摘 要	
直接人件費								
地域別構想の設定		1	式			1号		
原案調整		1	式			2号		
概要版作成		1	式			3号		
小計								
直接経費								
電子成果品作成費		1	式					
直接原価								
その他原価								
印刷製本費								
業務原価								
一般管理費等								
委託価格(合計)								
					(	)		

工 種 内 訳 書

工種内訳第 1 号

工種内訳書	地域別構想の設定 1式 当り 内訳書				一	金	
規 格	都市計画マスタープラン見直し				摘	要	図面作成のみ
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘	要
直接人件費(内業)	主任技師	人日	0.1				
	技師A	〃	0.75				
	技師B	〃	1.5				
	技師C	〃	1.5				
	技術員	〃	1.5				
1式当り計							

工 種 内 訳 書

工種内訳第 2 号

工種内訳書	原案調整 1式 当り 内訳書				一	金	
規 格	都市計画マスタープラン見直し				摘	要	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘	要
直接人件費(内業)	主任技師	人日	0.5				
	技師A	〃	0.5				
	技師B	〃	1.0				
	技師C	〃	2.5				
	技術員	〃	2.5				
1式当り計							

工 種 内 訳 書

工種内訳第 3 号

工種内訳書	概要版作成 1式 当り 内訳書				一	金	
規 格	都市計画マスタープラン見直し				摘	要	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘	要
直接人件費(内業)	技師A	人日	0.5				
	技師B	〃	1.0				
	技師C	〃	2.0				
	技術員	〃	1.0				
1式当り計							

## 2 立地適正化計画見直し業務

## 内 訳 書

内 訳								
名 称	規 格	員 数	単 位	単 価	金 額	単 価 番 号	摘 要	
直接人件費								
防災指針の検討		1	式			1号		
目標値の設定		1	式			2号		
原案調整		1	式			3号		
概要版作成		1	式			4号		
策定検討会議支援		1	式			5号		
発注者打ち合わせ・協議		1	式			6号		
関係機関打ち合わせ・協議		1	式			7号		
小計								
直接経費								
電子成果品作成費		1	式					
直接原価								
その他原価								
印刷製本費								
業務原価								
一般管理費等								
委託価格(合計)								
					(	)		

工 種 内 訳 書

工種内訳第 1 号

工種内訳書	防災指針の検討 1式 当り 内訳書				一	金	
	立地適正化計画見直し				摘	要	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
直接人件費(内業)	主任技師	人日	1.4				
	技師B	〃	5.5				
1式当り計	1式当り計						

工 種 内 訳 書

工種内訳第 2 号

工種内訳書	目標値の設定 1式 当り 内訳書				一	金	
規 格	立地適正化計画見直し				摘	要	防災指針の目標値を設定
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
直接人件費(内業)	主任技師	人日	0.8				
	技師B	〃	0.8				
1式当り計	1式当り計						

工 種 内 訳 書

工種内訳第 3 号

工種内訳書	原案調整 1式 当り 内訳書				一	金	
規 格	立地適正化計画見直し				摘	要	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘	要
直接人件費(内業)	主任技師	人日	0.5				
	技師A	"	0.5				
	技師B	"	1.0				
	技師C	"	3.0				
	技術員	"	3.0				
1式当り計	1式当り計						

工 種 内 訳 書

工種内訳第 4 号

工種内訳書	概要版作成 1式 当り 内訳書				一	金	
規 格	立地適正化計画見直し				摘	要	
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘	要
直接人件費(内業)	技師A	人日	0.5				
	技師B	"	1.0				
	技師C	"	2.0				
	技術員	"	1.0				
1式当り計	1式当り計						

工 種 内 訳 書

工種内訳第 5 号 1 頁

工種内訳書	策定検討会議支援 1式 当り 内訳書				一	金	
規 格	立地適正化計画見直し				摘	要	4回(会議3回、フォーラム1回)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘	要
直接人件費(内業)	主任技師	人日	2.0				
	技師B	〃	16.0				
	1式当り計						

工 種 内 訳 書

工種内訳第 6 号 1 頁

工種内訳書	発注者打ち合わせ・協議 1式 当り 内訳書				一	金	
規 格	立地適正化計画見直し				摘	要	3回(着手、中間、納品)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘	要
直接人件費(内業)	主任技師	人日	1.5				
	技師A	〃	1.5				
	技師B	〃	1.5				
1式当り計	1式当り計						

工 種 内 訳 書

工種内訳第 7 号 1 頁

工種内訳書	関係機関打ち合わせ・協議 1式 当り 内訳書				一	金	
規 格	立地適正化計画見直し				摘	要	3回(北海道、フォーラム講師等)
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘	要
直接人件費(内業)	主任技師	人日	1.5				
	技師A	〃	1.5				
1式当り計	1式当り計						

芽室町都市計画マスタープラン見直し・立地適正化  
計画見直し業務委託

特記仕様書

芽室町都市経営課

# 目 次

第1章	総 則	1
	目 的 (第1条)	1
	準拠する法令 (第2条)	1
	計画・承認 (第3条)	1
	疑 義 (第4条)	1
	報告・検査 (第5条)	1
	成果品の訂正 (第6条)	2
	資料の貸与 (第7条)	2
	成果品の帰属 (第8条)	2
	完 了 (第9条)	2
	工 期 (第10条)	2
第2章	業 務 内 容	3～4
	都市計画マスタープラン (第11条)	3
	立地適正化計画 (第12条)	3～4
	成 果 品 (第13条)	4

# 第1章 総 則

## (目 的)

第 1 条 本町における都市計画の基本的な方針を定める「芽室町都市計画マスタープラン」、並びに住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図る「芽室町立地適正化計画」が間もなく計画期間終了となることから、これまでの実施状況を踏まえた時点修正を行うとともに、今後の目指すべき都市像やまちづくりの方向性を加味しつつ各種政策との整合及び図るべく、両計画の見直しを行うことを目的とする。

## (準拠する法令)

第 2 条 本業務は本特記仕様書によるほか、下記の法令、要領に準拠して実施するものとする。

- (1) 都市計画法
- (2) 都市再生特別措置法
- (3) 都市計画運用指針（国土交通省）
- (4) 都市再生基本方針
- (5) コンパクトなまちづくりに向けた基本方針（北海道）
- (6) 立地適正化計画作成の手引き（国土交通省）
- (7) 帯広圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（北海道）
- (8) 芽室町総合計画

## (計画・承認)

第 3 条 本業務実施にあたり受託者（以下「乙」という。）は作業方法、実施工程について実施計画書を作成し、計画機関（以下「甲」という。）の承認を得るものとする。また、変更する場合も同様とする。

## (疑 義)

第 4 条 本業務実施にあたり、本特記仕様書及び規程等に明示なき事項または、疑義を生じた場合は、甲乙協議し、甲の指示に従うものとする。

## (報告・検査)

第 5 条 乙は、業務の作業工程毎の進捗状況について適時甲に報告するものとする。また、成果品については、十分な照査点検を実施し、品質の向上に努めるものとする。

(成果品の訂正)

第 6 条 成果品納入後において、内容の不備、誤り等が発見された場合は、乙の責任において直ちに補足訂正を行うものとする。

(資料の貸与)

第 7 条 業務遂行に必要な資料は、甲より貸与する。尚、貸与を受ける場合、借用書を提出し、使用後返却するものとする。

(成果品の帰属)

第 8 条 作成された全ての成果品は、甲の所有とし、承認を受けずに公表・貸与・使用してはならない。

(完 了)

第 9 条 本業務は、業務完了届、成果品目録とともに、成果品を提出し、甲の竣工検査を受け、検査合格により完了するものとする。

## 第2章 業務内容

(都市計画マスタープラン)

第11条 芽室町都市計画マスタープランに関わる業務の内容は、以下のとおりとする。

地域別構想の設定

- ・策定事務局が作業する地域別構想の設定に関して、これに要する図面の作成を行う。

マスタープラン原案調整

- ・作成した素案を基に、道都市計画課との協議、都市計画審議会等における意見を踏まえた修正を重ねマスタープラン原案として調整する。

概要版作成

- ・マスタープラン原案から内容を抜粋し概要版を作成する。

(立地適正化計画)

第12条 芽室町立地適正化計画に関わる業務の内容は、以下のとおりとする。

防災指針の検討

- ・計画区域における災害リスクの分析と防災まちづくりに向けた課題を整理する。
- ・居住誘導区域及び都市機能誘導区域を踏まえた防災まちづくりの取組方針を検討する。

目標値の設定

- ・居住誘導区域及び都市機能誘導区域を踏まえた上で、防災指針に関わる目標値を設定する。

立地適正化計画(案)の作成

- ・作成した素案を基に、道都市計画課との協議、都市計画審議会等における意見を踏まえた修正を重ね立地適正化計画原案として調整する。

概要版作成

- ・立地適正化計画原案から内容を抜粋し概要版を作成する。

策定委員会等支援

- ・立地適正化計画改定に関する策定委員会等の開催に当たり、議案資料の作成支援と会議

への同席を行う。会議は庁内関係職員と住民代表者から構成する合同会議とする。(本年は開催回数3回、フォーラム1回を想定する)

#### 打合せ協議

- ・協議は、業務着手時、中間打合せ(1回)、納品検定時の計3回について都市計画マスタープラン見直しとあわせて行うものとする。

#### 関係機関協議打合せ

- ・計画見直しに際しての行う道都市計画課との協議、フォーラム開催時の講師との打合せに当たり、計3回の同席を行うものとする。

(成果品)

第13条 成果品は次のとおりとする。

名 称	規 格	数 量	摘 要
業務報告書	A4	1式	
都市計画マスタープラン	A4	1部	印刷原稿
立地適正化計画	A4	1部	印刷原稿
成果品電子データ	CD-R 又は DVD	1式	